

参 考 資 料

1. 公共下水道の使用料収入及び維持管理経費等の推移

- ① 公共下水道の使用料収入及び維持管理費・地方債償還金の過年度推移 … P 2
- ② 公共下水道の使用料収入及び維持管理費の過年度推移 … P 3
- ③ 公共下水道の使用料収入及び維持管理費の推移（経営戦略収支計画 H29-H33） … P 4
- ④ 農業集落排水の使用料収入及び維持管理費・地方債償還金の過年度推移 … P 5

2. 近隣市町村等の下水道使用料等

- ⑤ 下水道使用料体系調べ（三八上北管内） … P 6
- ⑥ 下水道使用料単価比較（20 m³当） … P 7
- ⑦ 町下水道使用料徴収実績 … P 8

3. スケジュール

- ⑧ 下水道使用料改定全体スケジュール … P 9

①公共下水道の使用料収入及び維持管理費・地方債償還金の過年度推移（資料：決算統計）

（単位：千円）

H24年度	歳入①	下水道使用料 135,886	手数料 302					①計 136,188	①－②＝ ▲ 722,846 ※()内は交付税充 当額を除いた額
	歳出②	維持管理費（使用料対象）						②計 859,034 (559,265)	
		職員人件費 2,891	普及推進費 584	維持管理費 36,775	馬淵川流域負担金 114,955	地方債償還元金 522,869	地方債償還利子 180,960		
H25年度	歳入①	下水道使用料 130,521	手数料 253					①計 130,774	①－②＝ ▲ 792,929
	歳出②	維持管理費（使用料対象）						②計 923,703 (575,355)	
		職員人件費 3,240	普及推進費 183	維持管理費 57,971	馬淵川流域負担金 115,735	地方債償還元金 575,387	地方債償還利子 171,187		
H26年度	歳入①	下水道使用料 131,675	手数料 302					①計 131,977	①－②＝ ▲ 825,088
	歳出②	維持管理費（使用料対象）						②計 957,065 (602,937)	
		職員人件費 3,158	普及推進費 367	維持管理費 73,081	馬淵川流域負担金 114,052	地方債償還元金 605,438	地方債償還利子 160,969		
H27年度	歳入①	下水道使用料 139,397	手数料 251					①計 139,648	①－②＝ ▲ 830,117
	歳出②	維持管理費（使用料対象）						②計 969,765 (614,636)	
		職員人件費 5,327	普及推進費 592	維持管理費 65,540	馬淵川流域負担金 122,082	地方債償還元金 625,486	地方債償還利子 150,738		
H28年度	歳入①	下水道使用料 140,869	手数料 276					①計 141,145	①－②＝ ▲ 837,008
	歳出②	維持管理費（使用料対象）						②計 978,153 (605,835)	
		職員人件費 6,919	普及推進費 70	維持管理費 73,249	馬淵川流域負担金 114,828	地方債償還元金 643,865	地方債償還利子 139,222		

※普通交付税が一部充当されている。このため、これを除いた金額が本来の使用料対象額となる。充当先はほぼ地方債償還金

◆必要な使用料水準（24-28年度平均維持管理費※交付税充当分を除） 591,605千円⇒24-28年度平均使用料額 135,946千円の約 4.3倍

②公共下水道の使用料収入及び維持管理費の過年度推移（資料：決算統計）
「使用料で賄うべき最低限の費用」

（単位：千円）

H 2 4 年度	歳入①	下水道使用料 135,886	手数料 302		①計 136,188	①－②＝ ▲ 19,017
	歳出②	維持管理費（使用料対象）			②計 155,205	
		職員人件費 2,891	普及推進費 584	維持管理費 36,775	馬淵川流域負担金 114,955	
H 2 5 年度	歳入①	下水道使用料 130,521	手数料 253		①計 130,774	①－②＝ ▲ 46,355
	歳出②	維持管理費（使用料対象）			②計 177,129	
		職員人件費 3,240	普及推進費 183	維持管理費 57,971	馬淵川流域負担金 115,735	
H 2 6 年度	歳入①	下水道使用料 131,675	手数料 302		①計 131,977	①－②＝ ▲ 58,681
	歳出②	維持管理費（使用料対象）			②計 190,658	
		職員人件費 3,158	普及推進費 367	維持管理費 73,081	馬淵川流域負担金 114,052	
H 2 7 年度	歳入①	下水道使用料 139,397	手数料 251		①計 139,648	①－②＝ ▲ 53,893
	歳出②	維持管理費（使用料対象）			②計 193,541	
		職員人件費 5,327	普及推進費 592	維持管理費 65,540	馬淵川流域負担金 122,082	
H 2 8 年度	歳入①	下水道使用料 140,869	手数料 276		①計 141,145	①－②＝ ▲ 53,921
	歳出②	維持管理費（使用料対象）			②計 195,066	
		職員人件費 6,919	普及推進費 70	維持管理費 73,249	馬淵川流域負担金 114,828	

◆必要な使用料水準（24-28年度平均維持管理費） 182,320千円 （24-28年度平均使用料額 135,946千円の約 1.34倍）

⇒使用料対象経費として将来的に実現の可能性のある数字

③公共下水道の使用料収入及び維持管理経費の推移（資料：経営戦略収支計画 H29-H33）

（単位：千円）

H29年度	歳入①	下水道使用料 143,455	手数料 ※使用料へ含		①計 143,455	①－②＝ ▲57,441
	歳出②	維持管理費（使用料対象）			②計	
		職員人件費 5,434	維持管理費（普及推進費、馬淵川流域負担金含） 195,462		200,896	
H30年度	歳入①	下水道使用料 145,400	手数料 ※使用料へ含		①計 145,400	①－②＝ ▲56,308
	歳出②	維持管理費（使用料対象）			②計	
		職員人件費 5,488	維持管理費（普及推進費、馬淵川流域負担金含） 196,300		201,788	
H31年度	歳入①	下水道使用料 147,357	手数料 ※使用料へ含		①計 147,357	①－②＝ ▲55,333
	歳出②	維持管理費（使用料対象）			②計	
		職員人件費 5,543	維持管理費（普及推進費、馬淵川流域負担金含） 197,147		202,690	
H32年度	歳入①	下水道使用料 149,736	手数料 ※使用料へ含		①計 149,736	①－②＝ ▲53,860
	歳出②	維持管理費（使用料対象）			②計	
		職員人件費 5,598	維持管理費（普及推進費、馬淵川流域負担金含） 197,998		203,596	
H33年度	歳入①	下水道使用料 151,320	手数料 ※使用料へ含		①計 151,320	①－②＝ ▲53,190
	歳出②	維持管理費（使用料対象）			②計	
		職員人件費 5,654	維持管理費（普及推進費、馬淵川流域負担金含） 198,856		204,510	

④農業集落排水の使用料収入及び維持管理費・地方債償還金の過年度推移（資料：決算統計）

（単位：千円）

H 2 4 年度	歳入①	下水道使用料 27,997	手数料 15			①計 28,012	①－②＝ ▲ 82,825 ※()内は交付税充 当額を除いた額
	歳出②	維持管理費（使用料対象）				②計 110,837 (79,102)	
		職員人件費 6,606	維持管理費 23,937	地方債償還元金 63,031	地方債償還利子 17,263		
H 2 5 年度	歳入①	下水道使用料 28,031	手数料 51			①計 28,082	①－②＝ ▲ 86,188
	歳出②	維持管理費（使用料対象）				②計 114,270 (81,215)	
		職員人件費 6,460	維持管理費 24,397	地方債償還元金 67,340	地方債償還利子 16,073		
H 2 6 年度	歳入①	下水道使用料 27,190	手数料 18			①計 27,208	①－②＝ ▲ 94,595
	歳出②	維持管理費（使用料対象）				②計 121,803 (88,763)	
		職員人件費 6,544	維持管理費 31,274	地方債償還元金 69,178	地方債償還利子 14,807		
H 2 7 年度	歳入①	下水道使用料 27,832	手数料 12			①計 27,844	①－②＝ ▲ 90,492
	歳出②	維持管理費（使用料対象）				②計 118,336 (83,386)	
		職員人件費 5,992	維持管理費 29,221	地方債償還元金 69,494	地方債償還利子 13,629		
H 2 8 年度	歳入①	下水道使用料 28,178	手数料 21			①計 28,199	①－②＝ ▲ 89,884
	歳出②	維持管理費（使用料対象）				②計 118,083 (84,040)	
		職員人件費 6,252	維持管理費 30,488	地方債償還元金 68,895	地方債償還利子 12,448		

※普通交付税が一部充当されている。このため、これを除いた金額が本来の使用料対象額となる。充当先は地方債償還金

◆必要な使用料水準（24-28年度平均維持管理費※交付税充当分を除） 83,301千円 （24-28年度平均使用料額 27,869千円の約3倍強）

⑤近隣市町村の下水道使用料一覧表 (税抜：地域整備課調 平成27年度末時点)

市町村名		基本料金 (m ³)		従量料金 (1 m ³ 当たりの金額)									20 m ³ 当		
		0~5	6~10	6~10	11~20	21~30	31~50	51~60	61~100	101~150	151~200	201~300	301~	順位	
八戸圏 域水道 企業 団 構 成 市 町	おいらせ町	一般汚水	1,200円			120円		140円	160円			180円		6位	
		浴場・プール	900円			20円									2,400円
	八戸市	一般汚水	1,086円		22円	188円	201円	211円		295円	310円		320円	323円	2位
		浴場	1,086円		19円	67円									3,076円
	五戸町	一般汚水	1,200円			120円		140円	160円			180円		6位	
		浴場・プール	900円			20円									2,400円
	階上町	家庭汚水	960円		34円	160円			184円					5位	
		公衆浴場	960円		56円									2,730円	
	南部町	一般汚水	南部あかる団地：水道料金の35%、 南部東あかね団地：水道料金の36%、 その他：水道料金の50%											—	
		公衆浴場	1 m ³ につき 42円												
	三戸町	一般汚水	1,500円			150円									3位
														3,000円	
	六戸町	一般汚水	1,000円			120円		130円	140円			160円		10位	
		浴場・プール	900円			20円									2,200円
十和田市	一般汚水	1,688円			199円		220円	250円			286円		1位		
	公衆浴場	1 m ³ につき 41円											3,678円		
三沢市 ※税込	一般汚水	1,110円		99円 ※ 1 m ³ -30 m ³ まで			140円		210円	280円			4位		
	浴場・プール	1,110円		28円									税抜で表示 ⇨ 2,861円		
東北町	一般汚水	1,200円			120円									6位	
													2,400円		
七戸町	一般汚水	1,200円			120円									6位	
													2,400円		

⑥20 m³当り下水道使用料単価比較(資料：経営戦略 平成 26 年度末)

	市町村名	順位※ () は総合順位	使用料単価 (円/m ³)	備考
法 適 用	黒石市	1 (1)	219.24	
	十和田市	2 (2)	214.14	
	五所川原市	3 (4)	202.24	
	田舎館村	4 (5)	198.64	
	藤崎町	5 (8)	188.39	
	弘前市	6 (9)	186.73	
	平川市	7 (13)	162.04	
	板柳町	8 (19)	149.90	
	鶴田町	9 (21)	142.35	
	六ヶ所村	10(27)	72.53	

	市町村名	順位※ () は総合順位	使用料単価 (円/m ³)	備考
法 非 適 用	八戸市	1 (3)	203.29	
	青森市	2 (6)	195.98	
	三沢市	3 (7)	189.87	
	外ヶ浜町	4 (10)	181.93	
	三戸町	5 (11)	176.79	
	南部町	6 (12)	166.56	
	むつ市	7 (14)	161.99	
	階上町	8 (15)	158.35	
	大鰐町	9 (16)	156.00	
	平内町	10(17)	155.69	
	おいらせ町	11(18)	150.81	
	五戸町	12(20)	148.45	
	七戸町	13(22)	137.87	
	東北町	14(23)	132.31	
	六戸町	15(24)	126.41	
	つがる市	16(25)	125.41	
	鱒ヶ沢町	17(26)	119.07	

※計算基礎：年間下水道使用料／年間有収水量
1 m³当りの使用料額比較

⑦町下水道使用料徴収実績

□平成24年度

(単位：千円)

区 分		調定額			収入済額			徴収率		
		現年	滞納	計	現年	滞納	計	現年	滞納	計
公 共	使用料	135,543	3,743	139,286	134,785	1,100	135,885	99.4%	29.4%	97.6%
農 排	使用料	27,682	1,461	29,143	27,568	429	27,997	99.6%	29.4%	96.1%

□平成25年度

(単位：千円)

区 分		調定額			収入済額			徴収率		
		現年	滞納	計	現年	滞納	計	現年	滞納	計
公 共	使用料	132,399	2,993	135,392	129,977	543	130,520	98.2%	18.1%	96.4%
農 排	使用料	28,628	1,108	29,736	27,944	87	28,031	97.6%	7.9%	94.3%

□平成26年度

(単位：千円)

区 分		調定額			収入済額			徴収率		
		現年	滞納	計	現年	滞納	計	現年	滞納	計
公 共	使用料	131,225	4,301	135,526	130,587	1,088	131,675	99.5%	25.3%	97.2%
農 排	使用料	27,349	1,673	29,022	26,995	194	27,189	98.7%	11.6%	93.7%

□平成27年度

(単位：千円)

区 分		調定額			収入済額			徴収率		
		現年	滞納	計	現年	滞納	計	現年	滞納	計
公 共	使用料	139,629	3,320	142,949	138,869	528	139,397	99.5%	15.9%	97.5%
農 排	使用料	28,029	1,786	29,815	27,661	172	27,833	98.7%	9.6%	93.4%

□平成28年度

(単位：千円)

区 分		調定額			収入済額			徴収率		
		現年	滞納	計	現年	滞納	計	現年	滞納	計
公 共	使用料	141,144	2,823	143,967	140,344	525	140,869	99.4%	18.6%	97.8%
農 排	使用料	28,362	1,390	29,752	27,983	195	28,178	98.7%	14.0%	94.7%

⑧下水道使用料改定全体スケジュール概要

項目	H29年度				H30年度										H31年度	
	6月	9月	10月	1月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	3月	4月	10月
行政経営推進委員会	事業説明 第1回目		意見聴 取・点検 第2回目	意見聴 取・点検 第3回目		意見聴取 (予備) 第4回目										
町長 (政策会議)	□改定概要等説明 (基本的考え方)														新料金 スタート (予定)	消費税 10% (予定)
議員								□9月 or 12月議会 議会説明、条例改正								
水道企業団							□電算改修 (開発) 依頼									
広報関係											□12月以降広報掲 載					
職員									←□説明(基本的考え方、 料金明示)→							

※平成29年3月、経営戦略が策定された時点で、使用料改定の必要性について、町長、議会（常任委員会）へ報告。